

議長(山口 一成君) 次に8番、藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 私からは、3点の質問をさせていただきます。

1番目に、元気老人サロン事業についての質問をさせていただきます。

質問に入る前に執行部にお願いがあります。

通告の中身におきまして、資料提出という言葉で要求をしております。資料提出の要求に関しては、出せるもの、出せないものがあるかと思いますが、今回私が質問します元気老人サロンのデータに関しては、果たして資料提供できないものか。先ほどの休憩時間におきまして、事務局室にあります私の状差しにもそのデータが入っておりません。データがないと、私は質問ができません。通告を出したのは2週間も前でございます。いまだかつて資料が出ないということに関しては、町長はどういうふうにお考えですか。この分のお時間に関しては、超過の時間を、私の質問の時間としてお願いしたいと思います。

資料提出がいまだになされていない、この怠慢なる執行部の姿勢に対して、まず、町長の答弁をお願いしたい。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

資料が出ていないというのは、今聞いたところなんですけど、その辺のことにつきまして、担当の方から答弁させます。

議長(山口 一成君) 太田利孝高齢者対策特命監。

高齢者対策特命監(太田 利孝君) 資料提出でございますが、今度、質問に対する答弁ということで、そこへ記載させていただいておりましたので、今現在、資料はお渡ししておりません。活動状況とか回数とかにつきましては、後に配布させていただく予定であります。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) そういうことであれば、2週間もたった現在におきまして、やはり質問者である私の方に、こういう事情でこういうふうにしたいという事前の連絡があってしかるべきだと思います。

といいますのは、通告書を出して、私はそれなりのデータ、質問内容を考えております。それが無いということに関しては、全く質問ができない。非常に残念に思います。臨機応変に質問をさせていただきます。

それでは1問目の「元気老人サロン事業」についての質問をさせていただきます。

平成9年に介護保険法が成立し、平成12年から介護保険制度がスタートしました。3年ごとの見直しをするということから、平成12年から平成14年の3カ年を第1期とした、東員町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画が策定されました。そして、平成15年から平成17年までを第2期、平成18年から平成20年までを第3期として、この事業が進められてきたわけでございます。

また、平成16年から平成20年までの5カ年計画で策定された、東員町地域福祉活動計画という事業もございます。

この2つの事業の中には、ふれあいサロン、元気老人サロン事業なる事業がございます。これらの基本理念は、地域で、だれもが安心して福祉サービスを利用し、地域の支え合いの中で、尊厳を持って自分らしい生活が送れるような地域社会をつくるための計画であるとうたわれております。

もっと詳しく申し上げますと、こういうサロンは、楽しく気軽にだれでも参加できる集いの場として、元気な高齢者の方やひとり暮らしの高齢者の方、そして、在宅で閉じこもりがちな高齢者の方などを対象に、身近な場所でお茶を飲みながら、おしゃべりをしたり、時には専門医等呼んで健康教室などを開催したり、集まった仲間との相互のふれあいを通じて、高齢者本人の心の張りを保ち、身体機能の低下を予防するとともに、要介護状態の進行を防ぐ目的とした事業ということでございます。

本町におきましても、平成12年からこの事業に取り組み、東員町の23自治会におきましても、いろいろなアイデアを生かして活動をされている半面、種々の問題が発生していることも事実でございます。

昨年10月に担当部署の方から、各自治会でヒヤリングを実施されたようですが、その内容も踏まえて、以下の4点についての質問をさせていただきます。

先ほど冒頭に申し上げました、平成19年度、平成20年度、もしくはこれに近い元気老人サロン事業の各自治会における活動状況と実施内容をお示し願いたい。

2つ目に、種々な問題ができておる、そういうことに関しまして、自治会、老人会、そして元気サロンとの整合性は十分にとられているのか。

3つ目には、補助金交付と実施報告の確認等はどのように行っているのか。

4点目に、平成21年からまた3カ年計画で取り組まれます第4期の東員町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画への取り組み策をお示し願いたい。

以上の4点について、高齢者対策特命監に答弁を求めます。

議長(山口 一成君) 太田利孝高齢者対策特命監。

高齢者対策特命監(太田 利孝君) 「元気老人サロン事業について」のご質問にお答えをいたします。

1点目の活動状況と実施内容については、平成19年度実績といたしまして、23あるすべての自治会において実施していただき、年間510回の開催、延べ1万3,014名の参加人数となっております。

また、平成20年度は昨年12月までの実績といたしまして、23自治会で421回の開催、延べ1万560名の参加人数となっております。

実施内容については、元気老人サロン事業実施要綱に定められているとおり、昼食やおやつなどの提供による、ふれあいの場の提供、軽体操、ゲーム、レクリエーション、座談会、研修会、講演会などの開催、児童生徒との交流会、健康チェック、健康相談など、地域の実情に合わせた取り組みを行っていただいております。

2点目の、自治会・老人会・元気老人サロンとの整合性についてですが、まず初めに老人会については、国が定める「老人クラブ活動等事業実施要綱」に基づき、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織づくりであり、高齢者を主体とする介護予防と相互の生活支援を進め、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的に助成を行い、支援をしております。

次に、元気老人サロン事業については、東員町で定める「元気老人サロン事業実施要綱」に基づき、高齢者の生きがい対策及び介護予防対策の観点から、身近な地域において、ふれあいの場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり及び健康増進に資することを目的に助成を行い、自治会の事業として取り組んでいただいております。

今後も引き続き、老人会については、高齢者の自主的な組織、団体の育成として、元気老人サロン事業については、自治会としての事業を通じ、高齢者に対する閉じこもり防止、地域コミュニティの向上を目指した事業として進めてまいりたいと考えております。

3点目の、補助金交付と実績報告の確認についてですが、補助申請は、毎月事業終了後、補助申請書に事業実績報告書、参加者の直筆による参加者名簿、写真等事業の実績のわかるものを添付し、申請いただいております。町では、申請書類を受理した後、申請書類を精査し、交付決定を行い、事業実施月の翌月に補助金を交付しております。

また、高齢者対策室において、平成20年9月から11月にかけて、各地区のサロン事業を巡回し、介護保険とサロン事業のあり方について、説明及び周知を行ってまいりました。

4点目の「第4期東員町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」への取り組みについては、元気老人サロン事業を、基本計画の中で、介護予防の推進、生きがい・社会参加の推進と位置づけ、継続して実施してまいります。

今後の展開といたしまして、活動のマンネリ化防止、魅力ある活動の継続、さらなる閉じこもり防止につながる事業の展開を図れるよう、会議の開催など、支援を進めてまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) どうも、ご答弁ありがとうございました。

この4つの答弁に関して、1つずつ質問させていただきます。

まず1つ目の活動状況に関して、先ほど、平成19年度が510回で1万3,014名、ちなみに平成18年度はここに資料があるんですけども、平成18年度におきましては497回やって、1万2,924人となっております。先ほどちょっと私、聞き漏らしたんですけど、平成20年度は12月現在で421回で1万560人ですか。

そうしますと、平成18年度は各自治会でやっておられないところが八幡新田1カ所だけで、あとずっとやっておられます。その中で497回で1万2,900人、1回当たり26人、平成19年度にいけますと、25.5人だから26人。今、平成20年度でいくと、どのくらいにな

りますかね。やっぱり20何人ぐらいになってきますかね。1回当たり各自治会、これもアバウトですけども、大体30人ぐらいの方が出ておられるなというふうに認識を深めます。

それで、アバウトでこうなんですけども、各自治会によっては、ちょっと自治会の名前を出すのは控えさせていただきますけども、平均的に25人とか30人である中において、60人とか70人、すごい数で出ておられる地域がありますよね。この辺が非常に多い人間の方がいらっしゃる。どっちかと言うと、今、各自治会で高齢化が進んでいるのは団地の方だと思うんですけども、在来の方におきまして、ある2~3の自治会に関しては70人とか、そこらの方が出ていらっしゃる。本当にそこまで多い方が、1回に出ておられるかなというものがあります。

そういうこともあるんですけども、要するに自治会の取り組み方が違う。各自治会においては、元気サロンと老人会を別個にしているところもあると思いますが、また、一緒にしているところもあるんじゃないかというふうにとらえられます。

それで、今、1問目の活動状況と実施内容に関して、だんだんふえていっているということに関しては、いい傾向ではないかというふうに思っておりますもので、このデータに関しては、一応スムーズにしているのではないかというふうに思っております。

私事で申しわけないのですが、私が議員になる前、自治会でやってもらっている時に非常に難しい問題があったということは事実なんです。その時にはまだ23自治会のうち、ほとんどやってなかった。特にこの数年間で一気にこういう活動が入ったということで、いい傾向ではないかというふうに思っております。

それから2番目の自治会と老人会、元気サロンとの整合性はどうかということなんですけども、先ほども言いましたように、元気老人サロンはどういうことだと。先ほど私ちょっと能書きを述べましたけども、そういう意識というのが、各自治会長によっては取り組み方が非常に違うんじゃないか。

ということは、元気老人サロン事業というのはどういうものかというものが余り徹底されてない。そういうことによって、元気老人サロンを自治会の配下にしておる。要するに組織化しているわけですね。全部が全部とは言いませんけども、要するに補助金までつけている、助成金までつけている。そこまでやる事業か。

後で申し上げますけど、一人当たり幾らというお金が出るわけですから、そういう自治会の配下に置くこと自体は、元気老人サロンの事業としては、ちょっと違った角度ではないかということで、さらなる行政からの自治会長への、元気老人サロンという趣旨は何だということを、昨年も10月にやられたそうでございますけども、また新しく自治会長も

かわられた方もいらっしゃいます。そういうことにおきまして、自治会長会の会議の場所をおかりして、元気老人サロンの事業はこうですよということを、再度改めて認識をいただくように努力していただきたいというふうに思っております。

それともう一つは、答弁にもございましたように、元気老人サロンというのは、全く老人会とは異なった事業であり、活動である。それを老人会と元気老人サロンを一緒にすること自体が、いろんなトラブルが出ているということがございますから、その辺も、さらなる各自治会長への認識を持っていていただきたいというふうに思っています。

3つ目の補助金交付と実施方向の確認、これは私もわかっております。第1期の平成12年度から第2期の平成17年までは、在宅福祉事業費補助金という国の補助から、介護予防地域支え合い事業として補助金を受けてきたわけでございます。ところが平成18年度からは、この事業は補助は受けておりません。ということは、元気老人サロン事業というのは、町の単独の事業として助成がなされております。

その中に、元気老人サロン事業という一つの資料がございます。この中身を見ますと、月3回までは1人当たり500円、月4回から7回までやりますと、1人当たり300円プラス水道光熱費とか、場所もかりれば賃貸費もかかろう、そういういろんなもので2万円プラス。それから月8回以上では1人当たり200円で、経費として5万円が計上されるというふうになっております。この金でできるはずなんです。

だから先ほど言いましたように、自治会がさらなる元気老人サロンに助成を出すということ自体が、それは自治会の勝手ですけど、その辺が余り統制がとれてない。

ある自治会によりますと、カラオケセット10何万円、はい、今度は歌詞が入る、ブラウン管を変えよう、何10万円、それを全部自治会を出している。

先ほど私が申し上げましたように、元気老人サロンは何だ。本当のお茶飲み程度で、家の閉じこもりを防いで、ちょっと散歩でも行ってくるか、例えば3丁目の集会所にだれかいるだろう。お茶でも飲みながらという形での事業でございます。それを自治会が何十万円もの助成金を出してやっていることに関しては、非常に異議を申し立てる所存でございますので、担当部署におきましては、さらなる指導をお願いしたいというふうに思っております。

それからまた、予算が計上されております。平成19年度、平成20年度は600万円、また、平成21年度も600万円の計上をされております。今回、平成20年度の補正が上がっております。当初600万円だったものが、補正で129万8,000円の追加、約730万円。平成19年度は600万円、平成20年度は60万円のアップということで660万円です。ずっと600万円

できていて、補正で上げている。どんどん人数が上がってきているときに、予算ももうちょっと真剣に考えていただきたい。補正があるから、この3カ年ずっと600万円。人がふえているにもかかわらず、予算がずっと一緒に補正をかけてきているという、非常に怠慢な予算の構成があるんじゃないかということも申し上げておきます。

それから4番目の平成21年度、平成22年度、平成23年度、第4期として取り組まれます東員町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画への取り組みはどうだということでございます。これに関しては、今、ホームページ等でパブリックコメントは実施されております。

その中に、元気老人サロン事業の推進として、今後の展開等が記されていますが、平成12年度からずっと行われてきました実績による経過をもとに、先ほども答弁がありましたように、もっとさらなる取り組み、自治会への周知徹底というものをとり行われますことをお願い申し上げまして、1つ目の元気老人サロン事業についての質問を終わらせていただきます。

2つ目の空き家・空き地情報バンク制度について、総務部長に質問をさせていただきます。

総務省の人口減少自治体の活性化に関する研究会が、平成18年5月に、その報告書を公表したことが発端となり、現在、全国の市町村におきまして、空き家・空き地情報バンク制度の取り組みが行われております。

この総務省の土地統計調査によりますと、平成15年10月1日現在における日本の総住宅戸数、5,389万棟、総世帯数、4,726万戸となっており、総住宅数に占める空き家の割合は12.2%となっているそうでございます。古いデータでございますが、昭和40年ごろの2.5%から比べますと、急激な上昇を続けているということが書いてございました。

やはり、こういう空き家・空き地があるその背景は、急速なる少子高齢化に起因する人口減少、また、ライフスタイルの変化があるというふうに言われております。こういう空き家・空き地の増加は、町の空洞化や防犯性の低下、さらには財政力の低下というものが懸念されてまいります。

そこで、定住促進や空き家の再活用に効果的な事業として、なおかつUターン・Iターンの受け皿とし、まちづくりに生かそうとする空き家・空き地情報バンク制度の取り組みが各地で広がっているわけでございます。

東員町におきましても例外ではなく、平成20年12月17日に、東員町空き家・空き地情報バンク制度要綱が告示されました。昨年12月ということでございますから、まだまだ初歩の段階であるということから、私の質問に対して、十分な答弁は無理かと思いますが、以下の4点について、質問をさせていただきます。

まず1つ目に、東員町における空き家・空き地の現況をお示し願いたい。

2つ目に、要綱等がございます空き家等の登録者、そして利用登録者は現在で何件あるでしょうか。

それから、東員町の要綱がございます活性化という、第1項目ですかね、ございます。空き家の有効活用と定住促進だけでは活性化とは言えない。活性化はどのような活性化を望んで活性化とさせておるのか。その辺のご答弁を願いたい。

4つ目に、この制度を達成するために、いろいろな課題があります。そういうもろもろなる課題と対策、それをどのように考えておるのか。

この4点について、総務部長の答弁をお願いいたします。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) ただいまの藤田議員の「空き家・空き地情報バンク制度」につきましてのご質問に、お答えをさせていただきます。

この制度は、売却や賃貸を希望する空き家・空き地の所有者から申し込みを受けた情報を、町のホームページなどで公表することにより、空き家・空き地の所有者と、町内で空き家・空き地の購入や賃貸により定住を希望される方を結びつける制度でございます。昨年12月に要綱を施行いたしまして、広報「とういん」1月号と町のホームページで、制度創設のお知らせを掲載をいたしたところでございます。

町内の空き家・空き地の現況につきましては、入居開始から約30年を超える笹尾地区で、空き家が出始めているというお話はお伺いしておるところでございますし、笹尾・城山地区の中には、分譲以来、空き地のままの土地が400を超える区画が残っているのが現状でございます。

登録の状況でございますが、年明け早々からお問い合わせをいただきまして、現在までに数件のお問い合わせやご相談をいただいております。「空き地を売りたい」と申込書を



お渡しした方もございますが、物件情報の登録はいまだに申し込みがなく、空き地を購入したいという利用登録が1件あるのが現状でございます。

要綱の目的に「地域の活性化」を掲げてございますが、定住促進によりまして、人口増による町税収の確保のみならず、少子高齢化で地域住民の減少による地域コミュニティ活動の停滞や、空き家の増加による治安悪化を食いとめ、将来的にも、地域住民が明るい笑顔で安心して暮らせることを目指すものでございます。

この制度の課題と対策につきましては、所有者の皆様から、いかに多くの物件情報を登録いただくかが当面の課題と考えておりまして、対策といたしましては、手始めに笹尾・城山地区の空き地の所有者の方に、制度説明を兼ねて情報提供をお願いする準備を行っているところでございます。

まだまだ始めたばかりの制度でございますが、皆様のお知恵をおかりをしながら、よりよい制度運用を行ってまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどお願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 先ほど私が言いましたように、まだ産声を上げた段階ですから、まだ期待はできないと思います。

ただ、先日の同僚議員からもありましたように、空き地・空き家に関しての質問があったわけでございます。それもあわせて、まず1つ目の、東員町における空き家・空き地の現状ということで、400超とありましたけども、何ではっきりした数字で言われたいのですかね。何件と。超というのは400を超えるということでございますが、そういうアバウトの話ではないと思うんですよね。今ここで言ってますのは、空き地・空き家の現状と言ってます。空き家が何件、空き地が何件、そういう資料はないのですか。答弁をお願いします。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) お答えをさせていただきます。

先ほどもご答弁申し上げましたけれども、昨年の12月から施行させていただいておるわけでございますが、今、現状把握というんですか、それをさせていただいておる途中でございます。現状把握をした上で、個人の家へ郵送にて制度を周知していくという段階ですので、おおよその数字として、お答えをさせていただいたわけでございます。ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 先ほどの元気老人サロンの資料といい、今回の資料といい、余りにも質問者に対して中途半端な答弁ではないかと思えます。こちらは何件、何棟ということを要求しているわけですね。非常に残念な答弁だと思えます。

2つ目の、空き家等の利用登録者の現況ということで、ゼロに近いという状況でございます。これもいた仕方ないかなと思えます。

それで、まだ産声を上げたばかりですから、現在、行政、執行部としてやっておられるのは、本当に東員町のホームページにポッと載せているだけですよね。これからどんなアピールをするか。先ほど、在来の方は別として、団地の方は所有権者といろんな話をこれから詰めていきたいということをお伺いしました。それも非常に必要なことだと思います。

ただ、それだけで果たして空き家・空き地で本当に効果があるかということに関しては、もうちょっと本腰的な姿勢で臨んでいていただきたいと思えます。

それで、ここで先ほどからも言いましたように、同僚議員も説明しましたように、定住促進の奨励金というのが期限つきだということになる。こういう空き家・空き地が出てきたときに、同僚議員も言いましたように、定住促進の奨励条例も、また再復活してもいいんじゃないかと。どうしてもこういう関連が出てくる。ということも必要じゃないかと思えます。

ちなみに入りたい方がいらっしゃったら、試しに1週間なら1週間、その家に入って、例えば上げ馬の時期に招待申し上げて、東員町のこういう上げ馬がありますよとか、まちと違って、東員町はこういう家庭菜園ができる農園がございますよとかというようなアピールもしていくというようなこと。それから、交通的にも非常に便利な利便性のあるところだとか、そういうものを取り組んで、ただホームページで、はいという形でやるんじゃないかと、もうちょっと真剣にやっていただきたい。

それから、貸す方は、空いてる空き家というのは、ある程度日にちがたってますから、修復をしないといけない。修復する費用等も定住促進奨励金の延長ともあわせて、何らかの助成を出してあげないと、個人負担というのが重なるのではないかということにおきまして、そういう奨励的なものも条例等で設定していく必要もあるんじゃないかなというふうに思っております。その辺もこれから大いに勉強していただいて、条例等をつくっていただきたい。

3つ目の、どういうふうにして活性化を図るかということに関して、総務部長の答弁はしるべきなんですけども、これからどうやって地域の活力を維持し、また、活性化を図って

いくつかということに関しては、今の総務部長の答弁もしかることなんですけども、そうじゃなくて、私が言ってますように、ホームページでポンと出すのではなくて、東員町が、こういう人口減少に関して非常に危機意識というものを持っている。当然人口が減りますと、産業の振興等も低下してきます。そして、地域間の交流とか魅力ある地域づくり、俗にいうまちづくりにも関連してきますけども、そういうことに関して、もっと姿勢を前面に出していただいて取り組んでいただきたい。そして先ほども言いましたように、Uターン・Iターンというものも、ホームページ等で取り組んでいただきたい。そして、いろんな人材を誘致していくように心がけていただきたいと思います。

この制度というのは、どっちかと言いますと、東員町がコーディネータ的な立場になるということで、ちょっと間接的な立場に入っていますから、残念だなと思います。

というのは、不動産業者の仲介等で、そうなるとなると、単なるホームページで紹介するだけで、買う方とか売る方も個人同士の話になってくる。個人同士の中に不動産業者等が入ってくる。その中に行政が入らないということに関しては非常に不安感がある。そういう中にも、不動産業者、金融機関等を紹介するだけではなくて、行政も立ち会うとか、そういうふうなこともやっていただかないと、個人同士での空き家・空き地の取引というのは、非常に問題が生じるのではないかというふうなことも考えられますもので、そういうことも全面的に活動していただきたい。

4つ目の、先ほども課題というものもいっぱいあります。いろんなホームページ等をインターネットで調べますと、課題というのは利用者が非常に少ない。というのは情報が少なく、意に沿う物件が非常に少ないということなんです。

だから、先ほどおっしゃいましたように、在来よりも団地の方が空いている。その団地の特性が、借りたり貸したりする方に、どういうイメージを与えるかという強烈なパンチが必要ではないか。

それからもう一つは、笹尾と城山と言いますと、10年の開発の差があります。当然、笹尾と城山におきましては、建物自体の老朽化が違います。先ほども言いましたように、そういうものを貸そうと思っても、そのままでは貸せない。当然、修復しなくてはならない。そういう修復するものが経済的な個人の負担となるから、家屋の老朽化に関してどういうふうにするんだということも、これからの課題ではないかと思えます。

それから先ほど言いましたように、事業体制が、東員町が単なる間接的な立場に入っているということで、やはりサポートが非常に不足する。その中において不安が生じるという

ことで、どうせ仲介するなら立ち会いまで、そして、安心して入ってこられるようなサポートをすべきではないかというふうに思っております。

それから、なんだかんだと言っても、東員町に魅力があるか。東員町は非常に魅力があると同僚議員も言ってますし、町長もそれを自負しておっしゃられています。そうであれば、東員町にはこういう医療福祉がありますよ、町の魅力、先ほども言いましたように、交通とかいろんなものに関しての利便性がありますということをもっと前面に出して、さらなる努力をしていただきたい。

最後になりますが、総務部長の、私が今申し上げましたお願い事も踏まえて、これからのさらなる取り組みをどういうふうに取り組んでいくか、再度お聞かせ願いたいと思います。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) お答えをさせていただきます。

ただいまの藤田議員のご指摘でございますけれど、もちろん、東員町として、今の現状、人口をいかに持続し、さらにふやしていくか、そういったことが先日の一般質問にもございましたけれど、定住の促進、それから、このたび町の方で計画いたしました空き家・空き地バンク、そういったところでの制度をつくっての推進というところでございます。

ただ、それだけが東員町の人口をふやすものではないかもしれませんが、今回の空き家・空き地バンク、そういったものをいかに推進するかによって、東員町に転入される方がふえてくるものと確信をしております。そのために今現在、団地の方で、空き地・空き家という形になっております所有者の皆様方に、東員町の現状というんですか、お持ちいただいております現状なんかも情報提供いただいて、それを資料にいたしまして、もっとアピールをしていきたいと思っております。

ただ単に空き家・空き地バンクだけのアピールではなくて、それに追加して、先ほど言われました東員町の魅力というんですか、そういったものも加味しながら進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 過疎化が進んでおる中におきまして、非常に中央と村との格差がございます。今の総務部長の答弁を聞きまして、さらなる努力をしていただきたいということをお願い申し上げまして、3つ目の質問に入らせていただきます。

3つ目は、町民協働活動委員会についての質問をさせていただきます。

まちづくり事業の一環として、平成17年11月に発足をし、約2年間にわたり協議され、平成19年12月28日に、委員会から提案書なるものが町長に提出されました。

この委員会は、4つの分科会で構成されてまして、各分科会でそれぞれのテーマを設定し、内容、目的等を定め、協議をされてきたわけですが、提案書の提出後、1年と3カ月が経過をした現在、私の情報不足かもしれませんが、活動状況等が皆無とってよいほど伝わってまいりません。

そこで、この協働活動委員会に関して、以下の4点について質問を申し上げます。

まず1つ目に、平成19年末に提出されました提案書に対して、町、もしくは町長の回答は、文書とか口頭、どのような形で委員会に行われたのか。

2つ目に、各分科会の現在の活動状況は順調なのか。これは簡潔に、ご説明を願いたい。

3つ目に、協働を行う上で、住民(町民)や各種団体とのコミュニケーションはスムーズにしているのか、果たせられているのか。

そして4つ目に、各分科会が上げております事業目的に対して費用請求等がございます。そういうものに関して、町の予算づけは、どのような対応を図られておられるのか。

以上の4点について、総務部長の答弁をお願いいたします。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) ただいまの、藤田議員からいただきました、町民協働活動委員会についてのご質問にお答えを申し上げます。

この委員会は、住民の方々と行政との協働によるまちづくりを考える一端として、平成17年11月に発足しまして、2年間にわたり、意見交換や議論を重ねられ、一昨年の12月に8項目の事業提案をいただきました。

いただきました事業提案につきましては、今後のまちづくりに必要と考えられます「協働」という観点から、すべての項目に取り組む準備を進めさせていただきました。

提案をいただきました後に、それぞれの所管課と分科会の皆さんとの意見交換や打ち合わせを行い、方向性や考え方をお聞きし、事業に着手させていただいたところでございます。

すべてが事業化や着手されたものではございませんが、現在、中部公園へあじさいを植栽していただいている「あじさいクラブ」が発足し、活動いただいておりますし、子育てでは「とういん子育てサロン活性化委員会」が発足し、各地区で子育てサロン「おでかけ広場」が開催されております。

また、地域コミュニティ確立の提案についても、公民館講座が開設され、分科会のメンバーであった方が講師を務めていただいております。

ガラス温室の活用につきましても「ガラス温室協働活動運営協議会」を組織し、パンジーの栽培を行い、販売をされたところでございます。

地域福祉活動では、来年度「地域おたすけネット」ボランティアが発足する予定と聞いております。

提案をいただきました活動を展開するに当たり、必要と考えられます費用につきましても、年度当初に予算措置をさせていただいたところでございます。

町民協働活動委員会は、提案の提出をお願いし、その後の活動もお願いするといったものではなく、分科会でお世話いただいた方が活動主体となっている事業もございしますが、参加者を募集されて、活動いただいている事業もございします。

先ほども申し上げましたが、今後のまちづくりには協働は不可欠であると考えております。

従来、行政が主体で、行政が準備を行い、住民や組織が参加するといったものは、イニシアティブはあくまでも行政にございました。そうではなく、協働は、住民と行政の双方が主体であり、お互いが対等で、自立した信頼関係のもとで行われるべきであり、尊重し合うパートナーである必要がございます。お互いが主体であり、対等であるがゆえに、自立や信頼はもとより、責任も生じてまいります。

職員の意識も、行政の仕事に住民の方々に行っていただくといった発想や考え方だけではなく、対等のパートナーとして、ともに仕事に取り組む姿勢が求められ、行政と住民活動の行動原理を十分に理解することが不可欠だと考えるところでございます。

私どもも、まだまだ学ぶべきことはたくさんございますが、現在、活動されている事業を通して協働事業が確立し、さらに拡大できるよう努めてまいりたいと考えております。

団塊の世代の退職などの時代背景から、公共の役割を担っていただける方々も、ますますふえてくるのではないかと考えております。そういう意味からも、協働活動には大きな可能性があるといえるのではないかと思います。

どうか今後もご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 藤田興一君。

8番(藤田 興一君) 余り時間がなくなりましたもので、本来ならもう少し述べさせていただきますけども、先ほど、協働とは何かということに関して、総務部長がおっしゃられたとおりでございます。異種・異質な組織が共通の社会的な目的を果たすため、それぞれの資源や特性を持ち寄り、対等の立場で協力して共に働く、というまとめの言葉でございます。

ところが現在、この協働、ある部分を除いて、本当に住民主導型の協働であろうかということに関しては疑問を持ちます。最近のこういうNPOも踏まえまして、やはり協働というのが、どうも行政主導、ガバメント的なパートナーシップではないかということが痛烈に伺えます。

この協働委員会、4つの部門に分かれておりますが、それぞれの部門の中において、先ほどから、同僚議員からいろんな意見が出ておりますガラス温室、そして笹尾交番の2点に関して、時間のある限り、質問させていただきます。

まず、笹尾交番に関しましては、チラシを見ますと、その前に協働活動委員会の活動に関して、私は何も不平不満を申し上げているわけではございません。それをまず前段に置いて、2つの件に関して質問をさせていただきます。

交番の跡地に関しては、我々議員からも随分前からも話が出ております。そういう中におきまして、町長並びにほかの担当部署からも説明がありました。その中に、協働委員会とも重複した内容があるわけでございます。その中には、行政からの答弁は、自治会といろんな話をするといったものが、今回はその上をいく、協働委員会がやっておる。果たしてそういう「たて・横」の連携がうまくいっているのか、非常に疑問を感じるところでございます。こういうものに関しては、先ほど言いましたように、住民あつての協働でございますから、委員会の主導もさることながら、さらなる住民との協働を図っていただきたい。

それからガラス温室に関しては、皆さん方もご存じなように、費用を見ますと、1,000万円の当初の支出を考えておられる。そして、年間では500万円ずつの支出をし、また500万円ずつの収入をやっておる。

このガラス温室に関しても、同僚議員からいろんな意見が出ております。それに関して、私はどうのこうの申し上げませんが、1つ皆さんに考えていただきたいのは、協働がいろんなところで輻輳している。例えば町長の答弁にもございましたように、販売所をつくる。これには農協も絡む。じゃあ、この協働委員会の中において、販売所に関して、農協の話が出るかといいますと、この提案書には出ていない。

だから根本的にお願いしたいのは、もう一度原点に戻って、笹尾交番とガラス温室、協働委員会の意向も優先的に考えなくてはならないでしょう。それから国に対する姿勢も必要でしょう。だけど、これだけ議員から、多くの方から、ガラス温室に対して異を唱えておることに関しては、もう少し、執行部に関しても前向きな姿勢で取り組んでいただきたい。

ただ現在、平成21年度の予算を見ますと、同じように育苗施設の交流施設としてしか予

算が上がっておりません。だけど、どう見てもこれは今申し上げました、いずれやるよというような事前事業としか受けとれられない。多分、この次の予算、上がってくるでしょう。補正で上がるかどうかはわかりませんが、もう少し真剣に取り組んでいただきたい。

特に産業課長にお願いしたいのは、あなたが先導をとってやっておられると思います。議員の立場、住民の立場、行政としての立場を真にとらえて、前向きな姿勢で取り組んでいかれることを望み、今回の私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。